

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公表番号】特表2016-505897(P2016-505897A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-551737(P2015-551737)

【国際特許分類】

G 10 L 15/22 (2006.01)

G 10 L 15/00 (2013.01)

【F I】

G 10 L 15/22 200 H

G 10 L 15/22 300 Z

G 10 L 15/00 200 Z

G 10 L 15/22 200 V

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月13日(2016.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

本発明をその例示的な実施形態を参照して詳細に示して説明してきたが、添付の特許請求の範囲に包含される本発明の範囲を逸脱することなく、様々な形の変更および詳細化がなされ得ることが当業者によって理解されるであろう。

なお、本発明は、実施の態様として以下の内容を含む。

【態様1】

マイクロフォンとディスプレイとを有し前記マイクロフォンを介して音入力を受け取るヘッドセットコンピュータで使用されるコンピュータアプリケーションにおける音声制御方法であって、

前記ヘッドセットコンピュータに連結された音声認識エンジンを用いて前記音入力を処理する工程を含み、

前記処理する工程は、前記音声認識エンジンが、前記音入力はクリティカリティの閾値レベルを満たすかこれを越えるクリティカリティのレベルを有するアクションに対するコマンドであると解釈することを含み、

さらに、前記処理された音入力に応答して、

(i) 前記ディスプレイ上に第1のダイアログボックスを表示する工程と、

(ii) ヘッドセットコンピュータの前記アクションの実行に対して、ユーザが前記第1のダイアログボックス内のプロンプトに対応する第1の確認発声を行うことを条件付ける工程と、を含む音声制御方法。

【態様2】

態様1に記載の方法において、前記第1のダイアログボックスを表示することは自動的にタイムアウト可能である、方法。

【態様3】

態様1に記載の方法において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを低電力スリープモードから解放するためのコマンドである、方法。

【態様4】

態様 1 に記載の方法において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを限定音声認識モードから解放するためのコマンドである、方法。

[態様 5]

態様 1 に記載の方法において、

前記マイクロフォンを介して前記第 1 のダイアログボックス内の前記プロンプトに対応する前記第 1 の確認発声を受け取る工程と、

前記第 1 の確認発声の受け取りに応答して、前記ディスプレイ上に第 2 のダイアログボックスを表示する工程とをさらに含み、

前記ヘッドセットコンピュータは前記アクションの実行に対して、前記ユーザが前記第 2 のダイアログボックス内のプロンプトに対応する第 2 の確認発声を行うことを条件付ける、方法。

[態様 6]

態様 5 に記載の方法において、前記第 2 のダイアログボックスを表示することは自動的にタイムアウト可能である、方法。

[態様 7]

態様 5 に記載の方法において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを低電力スリープモードから解放するためのコマンドである、方法。

[態様 8]

態様 5 に記載の方法において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを限定音声認識モードから解放するためのコマンドである、方法。

[態様 9]

態様 5 に記載の方法において、前記第 1 の確認発声と前記第 2 の確認発声とは互いに異なる、方法。

[態様 10]

ディスプレイと、音入力を受け取るように構成されるマイクロフォンとを有するヘッドセットコンピュータで使用される音声制御装置であって、

前記音入力を解釈し、その解釈の一部として、前記音入力がクリティカリティの閾値レベルを満たすかこれを越えるクリティカリティのレベルを有するアクションに対するコマンドであるかどうかを判定するように構成された音声認識エンジンと、

前記音声認識エンジンに通信可能に連結されたプロセッサとを含み、

前記音入力がクリティカルコマンドであるという前記音声認識エンジンによる判定に応答して、前記プロセッサは、

(i) 前記ディスプレイ上に第 1 のダイアログボックスを表示し、

(i i) ヘッドセットコンピュータの前記アクションの実行に対して、ユーザが前記第 1 のダイアログボックス内のプロンプトに対応する第 1 の確認発声を行うことを条件付けるように構成された、音声制御装置。

[態様 11]

態様 10 に記載の装置において、前記第 1 のダイアログボックスは、自動的にタイムアウト可能である、装置。

[態様 12]

態様 10 に記載の装置において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを低電力スリープモードから解放するためのコマンドである、装置。

[態様 13]

態様 10 に記載の装置において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを限定音声認識モードから解放するためのコマンドである、装置。

[態様 14]

態様 10 に記載の装置において、前記プロセッサは、さらに、

前記第 1 のダイアログボックス内の前記プロンプトに対応する前記第 1 の確認発声を前記マイクロフォンを介して受け取り、

前記第 1 の確認発声の受け取りに応答して前記ディスプレイ上に第 2 のダイアログボ

ツクスを表示するように構成され、前記ヘッドセットコンピュータは前記アクションの実行に対して、前記ユーザが前記第2のダイアログボックス内のプロンプトに対応する第2の確認発声を行うことを条件付ける、装置。

[態様 15]

態様14に記載の装置において、前記第2のダイアログボックスは、自動的にタイムアウト可能である、装置。

[態様 16]

態様14に記載の装置において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを低電力スリープモードから解放するためのコマンドである、装置。

[態様 17]

態様14に記載の装置において、前記コマンドは、前記ヘッドセットコンピュータを限定音声認識モードから解放するためのコマンドである、装置。

[態様 18]

態様14に記載の装置において、前記第1の確認発声と前記第2の確認発声は互いに異なる、装置。

[態様 19]

ディスプレイと、

音入力を受け取るマイクロフォンと、

前記音入力を解釈し、その解釈の一部として、前記音入力がクリティカリティの閾値レベルを満たすかこれを越えるクリティカリティのレベルを有するアクションに対するコマンドであるかどうかを判定するように構成された音声認識エンジンと、

前記音声認識エンジンに通信可能に連結されたプロセッサとを含み、

前記音入力がクリティカルコマンドであるという前記音声認識エンジンによる判定に応答して、前記プロセッサは、

(i) 前記ディスプレイ上に第1のダイアログボックスを表示し、

(i i) ヘッドセットコンピュータの前記アクションの実行に対して、ユーザが前記第1のダイアログボックス内のプロンプトに対応する第1の確認発声を行うことを条件付けるように構成された、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 20]

態様19に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、

前記プロセッサは、さらに、

前記第1のダイアログボックス内の前記プロンプトに対応する前記第1の確認発声をマイクロフォンを介して受け取り、

前記第1の確認発声の受け取りに応答して前記ディスプレイ上に第2のダイアログボックスを表示するように構成され、

前記ヘッドセットコンピュータは前記アクションの実行に対して、前記ユーザが前記第2のダイアログボックス内のプロンプトに対応する第2の確認発声を行うことを条件付ける、ヘッドセットコンピュータ。